

三木町行財政集中改革プラン

～ 分権型社会システムが進む中、キラリと光る自治体を目指して ～

平成 18 年 3 月

三 木 町

目 次

第1章 行財政改革の必要性	1
1 これまでの行財政改革の取組み	1
2 分権型社会システムへの転換	1
3 集中改革プランの概要	1
(1) 目的	1
(2) 計画期間	1
(3) 推進体制	1
(4) 進捗状況の公表	1
第2章 行財政集中改革プラン	2
1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	2
(1) 平成17年度～21年度までの5年間における事務事業の再編・整理等の目標	2
(2) 事務事業の再編・整理等を行う際の実施計画	2
2 民間委託等の推進	3
(1) 公の施設についての取組目標	3
(2) その他の事務についての取組目標	3
3 定員管理・給与の適正化	5
(1) 定員管理の適正化	5
(2) 給与の適正化	6
(3) 定員・給与の公表	7
4 第三セクターの見直し	9
(1) 既存法人の見直し	9
(2) 監査・点検評価・情報公開の体制等	9
(3) 第三セクターの役職員と給与の見直し	9
5 経費節減等の財政効果	10
(1) 財政の状況	10
(2) 財政状況の分析	15
(3) 歳入関係	16
(4) 歳出関係	18
6 地方公営企業（水道事業）	21
(1) 経営改革の推進	21
(2) 経費節減等の財政効果	22